

第3期金ヶ崎町地域福祉活動計画

令和3年度～令和7年度

(要約版)



第3期 金ヶ崎町地域福祉活動計画

令和3年度～令和7年度
(要約版)

令和3年4月

発行・編集 社会福祉法人 金ヶ崎町社会福祉協議会

〒029-4503 岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根南羽沢 43

TEL.0197-44-6060 FAX.0197-44-6106

URL:<http://www.kin-syakyo.jp/>

令和3年4月

社会福祉法人金ヶ崎町社会福祉協議会

はじめに



このたび当社協では、令和３年度～令和７年度までの第３期金ヶ崎町地域福祉活動計画を策定し、既に関係機関等に配付し、ご覧いただいている事と存じますが、町民各位に広く社協の活動、サービスを広く知っていただき、誰もが集い、そして誰もが気軽にご利用いただけるよう、第３期計画の要約版を作成しましたので、ご高覧いただければ幸いです。

特に行動計画では、７つの基本目標とそれに関連する４９の事業を実践することとし、金ヶ崎町民が「ともに語り、ともに支え合い、生きがいをもって安心して暮らせる地域社会を実現」を目指すこととしております。併せて町民皆様と関係機関、そして社協が一体となり、地域の互助・共助を大事にしながらも、地域づくりへの取り組みにも力を注いでまいりたいと存じますので、旧に倍して各位のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和３年４月

社会福祉法人金ヶ崎町社会福祉協議会

会 長 高 橋 範 夫

目 次

1	計画の必要性	1
2	地域福祉活動計画とは	1
3	計画期間	1
4	計画策定の位置づけ	2
5	第３期金ヶ崎町地域福祉活動計画の骨子	3
6	計画の体系	5
7	行動計画	6
8	金ヶ崎町社会福祉協議会が行う社会福祉事業の内容	12
	資料（人口）	14

1 計画の必要性

近年における福祉を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、少子高齢化の急速な進展や核家族化に伴う家庭・家族の介護力の低下など、様々な要因から地域福祉のあり方が問われています。

特に認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加し、地域における人と人とのつながりが希薄化する中で、社会的孤立や生活困窮、介護や子育てへの不安など、多様な福祉課題が顕在化している一方、自然災害が多発し、災害の備えに対する意識も高まっています。

このような状況を踏まえて、これまでの第2期計画の実施結果を総括したうえで、今後の地域福祉の課題に対応していくため、「第3期金ケ崎町地域福祉活動計画」を策定したものです。

2 地域福祉活動計画とは

「地域福祉活動計画」とは、社会福祉法第4条及び第109条の規定に基づき、地域福祉の推進に取り組むための実践的な計画として、社会福祉協議会が策定する行動計画です。

また、社会福祉法第107条の規定に基づき、町が定める「地域福祉計画」は、地域福祉推進のための基盤や体制をつくるものであり、社会福祉協議会が定める「地域福祉活動計画」とは車の両輪とされています。

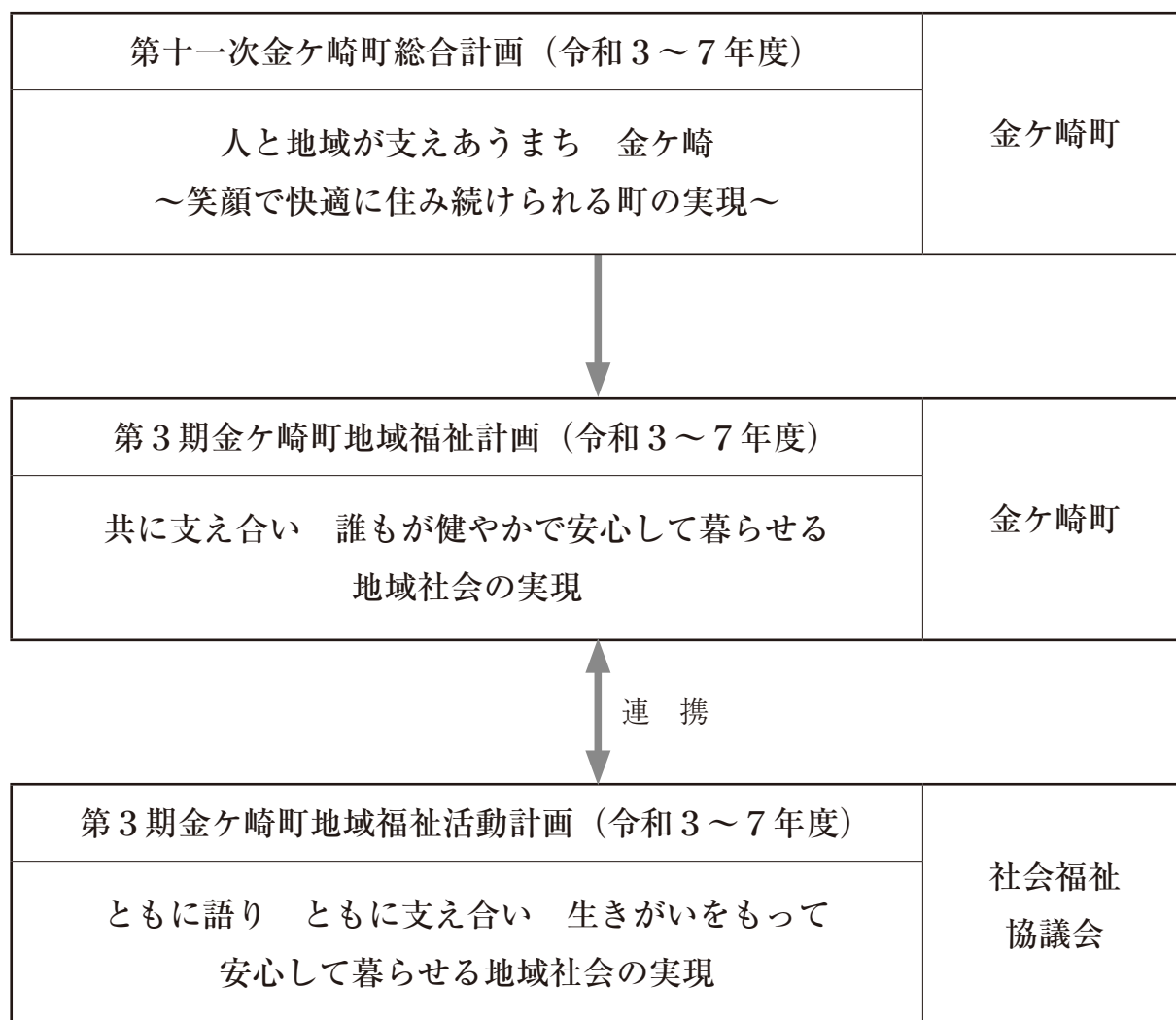


3 計画期間

「第3期地域福祉活動計画」の計画期間は、町の「第3期地域福祉計画」と同じく、令和3年度から令和7年度までとします。

4 計画策定の位置づけ

「第3期金ケ崎町地域福祉活動計画」は、「第十一次金ケ崎町総合計画」及び「第3期金ケ崎町地域福祉計画」と整合性をもち、これらの計画と連携しながら、令和3年度から令和7年度までの期間で実施します。



町内クリーン作戦（ボランティア連絡協議会主催）

5 第3期金ケ崎町地域福祉活動計画の骨子

(令和3年度～令和7年度)

(1) 基本理念

本地域福祉活動計画は、町が策定した「第3期地域福祉計画」と連携しながら、すべての人がともに支え合いながら生きがいをもって暮らせることを目指し、理念を次のとおり定めます。

ともに語り ともに支え合い 生きがいをもって安心して暮らせる
地域社会の実現

この言葉には、以下のような意味を込めています。

ともに語り	子どもから高齢者まで、ともに交流し、触れ合う居場所がある
ともに支え合い	地域やボランティアなど様々な形での支え合い、見守りがある
生きがいをもって	楽しみや生きる目標があり、介護予防が充実している
安心して暮らせる	困りごと相談ができて、災害への備えによる安心感がある

(2) 基本目標

☐ 福祉なんでも相談体制

多様化、複雑化する福祉ニーズに応えるため、各種福祉相談に対応するとともに生活相談に応じるなど、住民の暮らし安心を支援します。

☐ ボランティア活動による支え合い

お互いに支え合う福祉のまちづくりを目指し、ボランティアを確保しながら積極的な活動を展開するとともに、互助の視点を生かし、一部有償も視野にボランティアを介護、障がい福祉事業など幅広い分野に拡大します。

☐ 生活支援サービスの充実

本格的な高齢化社会を迎え、買い物や除雪、移動手段の確保など身近な課題に対応す

るため、生活支援サービス体制の充実を図ります。

また、地域での支え合いの仕組みづくりを支援します。

□ 生きがいづくり、介護予防の推進

一人一人が生きがいをもって生活できることが元気 100 歳の原動力になるため、ゆいっこハウスや青い鳥のつどいなど、生きがいをもたらす事業を支援するとともに、介護予防事業活動を推進します。

□ 居場所づくりと孤立防止

子どもや高齢者、障がい者の居場所づくりによる「語らいの場」や「交流の場」を増やし、孤独感や孤立感の解消を図るとともに、生きがいと暮しの安心、子どもの健全育成を図ります。また、見守りやひきこもり対策を講じます。

□ 災害への備え

近年、毎年のように発生する全国的な自然災害の多発に伴い、災害に備える意識が高まってきているため、地域の「支え合いマップ」作成など福祉防災体制の整備を支援するほか、いざというときに備えて福祉避難所や災害ボランティアセンターの体制整備に努めます。

□ 福祉センターの建て替え

金ヶ崎町福祉センターは、昭和 47 年建設で、建設から約 50 年を経過し、老朽化が激しいため、町とも協議しながら福祉の活動拠点施設として、建て替えを進めます。



子どもの居場所「はっぴいぐれいすかねがさき」オープン（令和元年8月）

6 計画の体系

(令和3年度～令和7年度)



7 行動計画

基本目標	事業名	内 容
1 福祉なんでも相談体制 	ふれあい福祉相談	・ ふれあい福祉相談員が毎週金曜日に福祉センターで福祉相談に応じます。
	社協窓口相談	・ 社会福祉士等の専門職員や介護支援専門員が、社協窓口で各種福祉相談や介護相談に応じます。
	相談支援事業所あゆみ	・ 障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業を行っています。
	障がい者基幹相談支援センター	・ 地域の総合的支援の拠点として、専門職により、総合的な相談業務（身体障がい・知的障がい・精神障がい）及び成年後見制度支援事業を実施します。
	障がい者不利益取り扱い相談	・ 障がい者の不利益取り扱い相談に応じます。
	弁護士による無料法律相談	・ 年1回程度福祉センターにおいて、弁護士による無料法律相談会を開催します。
	日常生活自立支援事業	・ 日常生活において判断が十分にできない方が地域で安心して暮らせるように福祉サービスの利用手続や金銭管理を援助します。
	生活福祉資金貸付事業	・ 岩手県社会福祉協議会と連携して、生活困窮者に対して生活福祉資金の貸付けを行います。
	たすけあい資金貸付事業	・ 社協単独事業として、生活困窮者に対し、小口の貸付けを行います。
	生活困窮者自立支援事業	・ 奥州市社協が中心となって行っている生活困窮者に対する自立支援、生活改善事業にその窓口として対応します。

基本目標	事業名	内 容
	ささえ愛お食事 パック配給事業	・失業、生活困窮などで生活費が枯渇し、何日も食事が摂れていない人のためのセーフティーネット（安全網）として緊急食を提供します。
	地域福祉懇談会	・町内の各地区を会場に福祉懇談会を開催し、福祉に関して要望をお聞きするとともに、意見交換を行います。
2 ボランティア 活動による支え 合い 	ボランティア養成	・ボランティアの世代交代に備えて新たなボランティアを養成するとともに、企業関係者等にも働きかけてボランティアの確保を図ります。
	ボランティアスクール	・町内小中高校の協力を得て、学校、施設等で施設体験等を行いながら、福祉人材の養成とボランティアの確保につなげます。
	雪かきボランティア	・雪かきボランティアスノーバスターズが高齢者世帯を訪問し、見守りを兼ねて玄関周辺の除雪を行います。
	ハウスヘルパー	・一人暮らし高齢者世帯を訪問し、簡易な住宅の改修サービスを行います。
	ふれあいレターサービス	・ボランティアや町内小中高校と連休して、児童・生徒の自筆による季節のメッセージを高齢者世帯等に届けます。
	視覚障がい者交流事業	・視覚障がい者の外出支援を兼ねてボランティアとの交流会「ふれあいハイキング」を開催し、福祉の輪、連帯の輪、ボランティアの輪を広げます。
	町内クリーン作戦	・ボランティア同士の緊急時における連絡訓練も兼ねて、関係者一堂に会し清掃活動を実施します。

基本目標	事業名	内 容
	介護、障がい福祉事業へのボランティアの導入	・ 互助の意識を高めるため、有償ボランティアも含め介護事業及び障がい福祉事業に生活支援サポーターも含めたボランティアの導入を推進します。
	社会福祉大会の開催	・ 年1回開催の社会福祉大会を通じて福祉に対する意識の向上を図るとともに、ボランティア活動によるお互いの支え合いの必要性の理解を深めます。
3 生活支援サービスの充実 	配食サービス事業	・ 一人暮らし高齢者世帯等に毎週火曜日、金曜日に昼食弁当を提供し、食事の支援を行うとともに、見守り活動につなげます。
	福祉有償運送事業	・ 寝たきりや障がい者のため、一般の交通機関を利用できない方の通院や公的手続のための送迎を行い、外出を支援します。
	訪問理美容サービス事業	・ 寝たきりや障がい者のため、訪問による理美容サービスを行います。
	衣類洗濯サービス事業	・ 寝たきりや障がい者のため衣類の洗濯サービスを行います。
	日常用具貸出事業	・ 日常生活における生活支援と福祉の向上を図るため、車いすやチャイルドシートの貸出しを行います。
	買物支援バス事業	・ 高齢者など交通弱者や買い物弱者の不便を解消するため、無料買物支援バスを運行し、自宅付近まで送迎します。
	地域支え合い事業	・ 支え合いマップの作成や除雪など地域での支え合いの仕組みを支援します。
4 生きがいつくり、介護予防の推進	ゆいっこハウス事業	・ 元気高齢者促進事業として、各地区のゆいっこハウス組織の自主性を尊重しながら事業の支援を行います。 また、リーダーの事務負担軽減のため支援を行います。

基本目標	事業名	内 容
	青い鳥のつどい	・一人暮らし高齢者のサロン事業として、外出活動や交流事業により一人暮らし高齢者の孤独感の解消と生きがい対策につなげます。
	体操ショッピングバス	・介護予防を目的とし、高齢者等が楽しみながら買物するとともに、交流しながらの体操講座により自立した生活と生きがい対策につなげます。
	工場見学バスツアー	・特に男性の参加率を高めるため、男性向けの外出活動により、介護予防につなげます。
	送迎付きカラオケ交流事業	・男性の参加率の向上を意識して送迎付きカラオケ交流会の開催により、カラオケ交流事業を通じて介護予防につなげます。
	福祉バス貸出事業	・福祉団体等の福祉関係の研修等に当たり、福祉バスの貸出を行い、外出支援を行います。
	通所型サービス A 事業	・介護予防を重視し、機能訓練を盛り込んだ通所型サービス A 事業を実施します。
5 居場所づくりと孤立防止	 男性参加率の向上	・福祉、介護事業において、事業企画により、男性参加率の向上を図ります。
	子どもの居場所づくり	・子ども食堂を兼ねた子どもの居場所として「はっぴいふれいすかねがさき」の運営を行い、食事と交流を通じて子どもの健全育成を図ります。
	高齢者、障がい者の居場所づくり（孤立防止） 障がい者グループホームの検討	・「オレンジカフェ」や「サロン」事業などを通じて高齢者、障がい者の居場所づくりを支援します。また、グループホームの整備を検討します。

基本目標	事業名	内 容
 	ひとり親家庭交流事業	・ひとり親家庭を対象とした交流事業を展開し、親として子が協力して生きていくためのサポートする場所を提供し、地域とともに子育てができる環境づくりを目指します。
	ファミリーサポートセンター事業	・会員制の子育て支援ネットワークとして「ファミサポかねがさき」を運営し、子どもの預かりの支援を行うとともに、会員の交流事業を行います。
	介護リフレッシュ交流事業	・家族介護者の介護負担や孤独感の軽減と心身のリフレッシュを図るため、家族介護者の情報交換の場として交流事業を行います。
	地域見守りネットワーク事業	・町の地域見守りネットワーク事業の協定事業所としての役割を果たすほか、配食サービス事業を通じて見守りにつなげます。
	高齢者共同生活支援施設事業 (指定管理事業)	・在宅での生活に不安がある方が、入居者同士が助け合いながら自立して日常生活を営むことができるように「壮健ホーム」の運営を行います。
	孤立死の防止	・これまでの地域見守りネットワークシステムだけでは孤立死の防止を防ぐことができないため、新たな方策について町と連携して検討します。
	ひきこもり対策	・基幹相談支援センター等を通じて相談に対応し、接触の機会を増やし、ひきこもり対策の支援につなげます。
6 災害への備え	地域福祉防災体制整備の支援	・地域における災害への関心が高まる中で、高齢者や障がい者などの災害時の対応が重要であるため、研修会の開催や支え合いマップの整備などを通じて福祉防災への備えを支援します。

基本目標	事業名	内 容
	福祉避難所としての備え	・ 災害に備えて、福祉避難所としての機能のあり方や体制について、具体化を図ります。
	災害ボランティアセンターの備え	・ 全国的に災害が多発している状況を踏まえ、ボランティアセンターの設置や運営体制について、具体化を図ります。
7 福祉センターの建て替え	福祉センター建設事業	・ 老朽化している福祉センターを地域福祉の活動拠点として、建て替えに向けて具体化を図ります。



建設から 50 年を迎えた福祉センター

8 金ヶ崎町社会福祉協議会が行う社会福祉事業の内容

区分	事業所等	事業内容
(第2種社会福祉事業) 学童保育事業	金ヶ崎学童保育所	放課後児童対策として、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童の放課後健全育成を図ることを目的として、町内各小学校単位で町内すべての学童保育所を運営しています
	三ヶ尻学童保育所	
	北部学童保育所	
	北部第2学童保育所	
	西学童保育所	
	永岡学童保育所	
介護事業	居宅介護支援事業 (第2種社会福祉事業)	介護の相談と一人一人に合わせたケアプランの作成を行うとともに、介護認定など各種手続の相談に応じています。
	訪問介護事業所 (第2種社会福祉事業)	介護を必要とされる方の家庭にホームヘルパーが訪問し、身体介護と生活援助等のサービス提供を行っています。
	通所介護事業所 (第2種社会福祉事業)	在宅の要介護者に対してデイサービス事業として送迎、健康チェック、入浴、食事、レクリエーション、機能訓練、趣味活動などのサービス提供を行っています。 介護されている家族の介護負担の軽減につなげています。
	通所型サービスA事業 (第2種社会福祉事業)	地域包括ケアシステムの構築を目指し介護予防・日常生活支援総合事業における地域の実情に合わせたサービスとして機能訓練なども取り入れながら緩和した基準による通所型サービスを提供しています。
障がい福祉事業	生活介護事業所 (第2種社会福祉事業)	一人一人の自立に向け自己認知力を高め、就労を目指すのではなく、大人としての自分を確認していくことに重点を置き支援しています。衛生、排せつ及び食事の介助等を行い、創作活動等を適切に行っています。

区分	事業所等	事業内容
	就労継続支援B型事業所 (第2種社会福祉事業)	利用者が自立した日常生活を営むことができるよう就労訓練等の機会を提供しています。ふれ愛食堂事業やデイサービスの昼食提供をはじめタオルプリント印刷や受託作業などにより利用者を支援しています。また、平成30年度から農福連携事業も取り入れています。
	就労継続支援B型事業所 ふれ愛食堂 (第2種社会福祉事業)	就労継続支援B型事業として「ふれ愛食堂」を運営しており、食堂事業をはじめ、ふれあい配食サービス、デイサービス昼食、通所型サービスA事業所の昼食に対応しています。
	放課後等デイサービス クレヨン (第2種社会福祉事業)	発達に心配のある子どもや障がいをもつ子どものために放課後等のサービスを提供しています。
	放課後等デイサービス 第2クレヨン (第2種社会福祉事業)	発達に心配のある子どもや障がいをもつ子どものために放課後等のサービスを提供しています。
	放課後等デイサービス 第3クレヨン (第2種社会福祉事業)	発達に心配のある子どもや障がいをもつ子どものために放課後等のサービスを提供しています。
	相談支援事業所あゆみ (第2種社会福祉事業)	障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように相談支援を行っています。
	障がい者基幹相談支援 センター (障害者総合支援法第77 条の2)	地域の総合的相談支援の拠点として、専門職により、総合的な相談業務（身体障がい・知的障がい・精神障がい）及び成年後見制度支援事業を実施しています。（町からの受託事業）

※社会福祉協議会が実施している地域福祉事業以外の社会福祉事業を掲載しています。

人口推計

年度 地域		2015 (平成 27)	2020 (令和 2)	2025 (令和 7)	2030 (令和 12)	2035 (令和 17)	2040 (令和 22)	2045 (令和 27)
岩 手 県	総 人 口	1,279,594	1,224,194	1,161,638	1,096,141	1,028,673	957,788	884,518
	65 歳以上	388,529	409,960	413,247	408,444	399,479	394,605	382,392
	75 歳以上	208,360	216,758	235,865	249,429	250,213	243,566	232,641
金 ヶ 崎 町	総 人 口	15,895	15,327	14,638	13,894	13,148	12,349	11,474
	65 歳以上	4,501	4,743	4,805	4,761	4,652	4,729	4,741
	75 歳以上	2,596	2,551	2,668	2,836	2,909	2,882	2,729
奥 州 市	総 人 口	119,422	113,368	106,623	99,778	92,975	85,931	78,750
	65 歳以上	38,601	40,178	40,109	38,978	37,291	36,298	34,913
	75 歳以上	21,584	21,845	23,355	24,296	24,267	23,240	21,511
北 上 市	総 人 口	93,511	92,373	90,511	88,168	85,373	82,033	78,235
	65 歳以上	23,683	25,761	26,567	27,085	27,747	29,079	29,719
	75 歳以上	12,213	12,976	14,633	16,403	16,403	16,429	16,570
西 和 賀 町	総 人 口	5,880	5,118	4,509	3,909	3,366	2,883	2,431
	65 歳以上	2,760	2,655	2,485	2,220	1,923	1,659	1,418
	75 歳以上	1,764	1,664	1,566	1,504	1,422	1,258	1,042

※ 国立人口問題研究所発表の推計値。2015 年は国勢調査結果数値（実数）

国勢調査人口調べ（減少率低い順）

令和３年速報値

順位	区分	国勢調査人口（人）			増減率（％）
		2020 年	2015 年	差	
1	矢 巾 町	28,076	27,678	398	1.4
2	滝 沢 市	55,600	55,463	137	0.2
3	北 上 市	93,089	93,511	△ 422	△ 0.5
4	紫 波 町	32,166	32,614	△ 448	△ 1.4
5	金ヶ崎町	15,545	15,895	△ 350	△ 2.2
6	盛 岡 市	289,893	297,631	△ 7,738	△ 2.6
7	花 巻 市	93,234	97,702	△ 4,468	△ 4.6
8	野 田 村	3,938	4,149	△ 211	△ 5.1
9	奥 州 市	113,027	119,422	△ 6,395	△ 5.4
10	大 槌 町	11,013	11,759	△ 746	△ 6.3
11	久 慈 市	33,063	35,642	△ 2,579	△ 7.2
12	雫 石 町	15,742	16,981	△ 1,239	△ 7.3
13	陸前高田市	18,271	19,758	△ 1,487	△ 7.5
14	二 戸 市	25,528	27,611	△ 2,083	△ 7.5
15	平 泉 町	7,258	7,868	△ 610	△ 7.8
16	一 関 市	111,970	121,583	△ 9,613	△ 7.9
17	九 戸 村	5,376	5,865	△ 489	△ 8.3
18	大 船 渡 市	34,739	38,058	△ 3,319	△ 8.7
19	八 幡 平 市	24,042	26,355	△ 2,313	△ 8.8
20	山 田 町	14,332	15,826	△ 1,494	△ 9.4
21	遠 野 市	25,381	28,062	△ 2,681	△ 9.6
22	洋 野 町	15,098	16,693	△ 1,595	△ 9.6
23	軽 米 町	8,423	9,333	△ 910	△ 9.8
24	岩 手 町	12,294	13,692	△ 1,398	△ 10.2
25	一 戸 町	11,506	12,919	△ 1,413	△ 10.9
26	普 代 村	2,489	2,795	△ 306	△ 10.9
27	宮 古 市	50,401	56,676	△ 6,275	△ 11.1
28	葛 巻 町	5,638	6,344	△ 706	△ 11.1
29	岩 泉 町	8,732	9,841	△ 1,109	△ 11.3
30	住 田 町	5,050	5,720	△ 670	△ 11.7
31	田 野 畑 村	3,059	3,466	△ 407	△ 11.7
32	西 和 賀 町	5,137	5,880	△ 743	△ 12.6
33	釜 石 市	32,096	36,802	△ 4,706	△ 12.8
合計		1,211,206	1,279,594	△ 68,388	△ 5.3